

# 維持管理要領書

## コンパクトタイプ

### ダイキ小規模合併処理浄化槽

# MCP-5・7・10型

株式会社ダイキ  
**アクシス**

本社/〒791-8022 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
tel(089)927-2222(代) fax(089)927-3335

**環境機器営業グループ** 代表/ tel(089)927-2246

東北支店 tel(022)256-6577	山口営業所 tel(0835)23-4887	高松出張所 tel(0773)75-0645
東京支店 tel(03)3681-3331	高知営業所 tel(088)895-0604	和歌山出張所 tel(0795)53-4050
大阪支店 tel(06)6535-1144	熊本営業所 tel(096)370-3331	島根出張所 tel(0852)31-2366
広島支店 tel(082)870-5511	青森出張所 tel(0172)53-8856	徳島出張所 tel(089)626-1066
高松支店 tel(087)862-6322	秋田出張所 tel(018)867-0231	岡予出張所 tel(0895)24-5511
福岡支店 tel(082)413-1281	福島出張所 tel(024)546-0300	大分出張所 tel(0977)24-4119
埼玉営業所 tel(0480)59-3461	盛岡出張所 tel(019)643-2103	特 務 部 tel(089)927-2246
千葉営業所 tel(043)267-2111	神奈川出張所 tel(046)223-2424	関東営業部 tel(089)927-1126
長野営業所 tel(0267)64-8111	北陸出張所 tel(076)292-2177	長崎支店 tel(095)27-1796
名古屋営業所 tel(052)772-0217	岐阜出張所 tel(0584)88-2690	東京支店営業部 tel(03)3661-3323
西宮営業所 tel(0795)47-1001	静岡出張所 tel(054)261-7321	大塚支店営業部 tel(0798)47-1001
岡山営業所 tel(086)246-5801	三島出張所 tel(0533)33-1285	

**住宅機器営業グループ** 代表/ tel(089)927-3333

広島支店 tel(082)870-0886	岡山営業所 tel(086)242-3232	四万十出張所 tel(0880)37-6258
島根支店 tel(087)862-5330	徳島営業所 tel(088)626-1128	南予事務所 tel(0895)24-5511
高知支店 tel(086)896-1416	東京営業所 tel(0897)56-3598	配送センター tel(089)972-1111
徳島営業所 tel(0798)47-1001	今治営業所 tel(0898)31-2720	

お客様窓口 〒791-8022 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 ☎0120-171893 fax(089)927-1973



株式会社ダイキアクシス  
プラスチック製浄化槽の  
品質保証システムは  
ISO 9001の認証を受けています。

**2100** 古紙配合率100%  
再生紙を使用。

環境に配慮した  
ISO INK「大豆油インク」を使用。

■改良のための予告なく製品の仕様や色などを変更する場合があります。ご了承ください。

**安全に関するご注意** 本製品の設置工事や使用方法、維持管理については、付属の要領書、説明書に詳しく記載されています。これらをよくお読みの上、正しく設置や使用、管理を行ってください。

K0138/S3300 2006年1月作成

- ・維持管理要領書本文に出てくる警告および注意表示の部分は、浄化槽を使用する前に特に注意深く読み、よく理解してください。
- ・本書はご契約をされた維持管理業者にお渡しください。

表示	意 味
<b>警告</b>	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重症を負う可能性、または物的損害の可能性が想定される内容を示しています。
<b>注意</b>	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

※ 物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットにかかわる拡大損害を示します。



1. 安全にお使いいただくために	2
2. 維持管理および法定検査等について	4
3. 構造と機能について	5
4. 保守点検のポイント	10
5. 使用前の点検・確認について	12
6. 各装置の保守点検について	13
7. 保守点検早見表	30
8. 清掃について	32
MCP 型 保守点検記録票	33
MCP 型 清掃記録票	34

## 1. 安全にお使いいただくために

浄化槽を安全に使用していただくために、下記のことを必ずお守りください。これらの注意事項は、安全に関する重要な内容です。

### 1-1. 維持管理に関する注意事項



#### 警告 1) 消毒剤による発火・爆発・有毒ガス事故防止

- 消毒剤は強力な酸化剤です。消毒剤の取扱説明書に従ってください。
  - 消毒剤には、塩素系の無機・有機の2種類があります。これらを一緒に薬剤筒に入れないでください。
- これらの注意を怠ると、発火・爆発・有毒ガスの発生が生じる恐れがあります。



#### 警告 2) 作業中の酸欠などの事故防止

- 槽内に入る場合は、必ず酸素濃度・硫化水素濃度を測定し、その安全を確かめてください。また槽内で作業する時は、常に換気に気をつけてください。
- これらの注意を怠ると、人身事故（死亡事故）の発生する恐れがあります。



#### 警告 3) マンホール・点検口などからの転落・傷害事故防止

- マンホール・点検口の蓋は、必ず閉めてください。また、ロック機構のあるものは、必ずロックしてください。
  - マンホール・点検口の蓋のひび割れ・破損などの異常を発見したら、直に取り換えてください。
  - マンホール・点検口の蓋は、子供には触らせないでください。
  - 蓋を地面やコンクリート面などに置く場合は、落下させずに丁寧に置いてください。
  - ロックの変形、破損、脱落などが生じた場合は、速やかに交換してください。
  - マンホール・点検口の蓋には、規定の安全荷重を超える車両や重畳物などを載せないでください。
- これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずる恐れがあります。



#### 警告 4) 感電・発火事故防止

- ブロフ・制御盤の近く（約50cm）には、モノを置かないでください。
  - 電線・電源コードの上には、モノを置かないでください。
  - 電源プラグは、ほこりやサビが付着していないか、1年に1回以上は確認してください。
  - ブロフ・タイマの点検後、外したカバーは必ず取り付けてください。
- このような注意を怠ると、感電・発火が生じる恐れがあります。

⚠ **注意 5) 荷重による器物破損・傷害事故防止**

- 埋設工事後の浄化槽の上には、規定以上の重畳物を載せないでください。  
これらの注意を怠ると、器物破損・傷害が生じる恐れがあります。

### 1-2. 一般的留意事項

- 1) コンセントなどによる火災事故防止  
電源プラグは、ほこりやサビが付着していないか、がたつきが無いかについても確認してください。ほこりが付着したり、接続が不完全な場合には、漏電や感電、火災の生じる恐れがあります。
- 2) 作業終了後、以下の事項を確認してください。  
・マンホール、点検口などの蓋の閉め忘れはないか。(ロックの確認も行ってください)  
・ブロワの電源は入れたか。  
・ブロワの近く(約50cm)にものを置いていないか。
- 3) 保守点検の技術上の基準、清掃の技術上における基準などの諸法令を確実に守って維持管理を行ってください。

### 1-3. その他の注意事項

- 1) 使用開始時に次のことを確かめてください。  
・浄化槽の設置工事が適正になされているか。マンホールが適正なものか。  
・浄化槽の内部に正常な水位まで水が張ってあるか。  
・散気装置から正常に空気が出るか。  
・消毒剤が薬剤筒に入っているか。(袋に入っている場合は出してください)
- 2) 薬剤筒に入れる薬剤は、浄化槽を使用するまでは開封しないで下さい。これを守らないと、消毒槽から塩素ガスが発生し空気中の水分と反応することにより塩酸を生じ、このために金属類を腐食する恐れがあります。
- 3) ブロワは本体損傷を防止する為に、定期的エアフィルター等を清掃または交換してください。

## 2. 維持管理および法定検査等について

### 2-1. 保守点検

保守点検とは「浄化槽の点検、調整又はこれらに伴う修理をする作業」をいい、浄化槽の作動状況、施設全体の運転状況、放流水の水質等を調べ異常や故障を早期に発見し予防的処置を講ずる作業です。

本浄化槽は独自の処理方式ですので、本書に従って保守点検を行ってください。

項 目	時期および頻度
保 守 点 検	浄化槽の使用開始直前 開始後は、4ヶ月に1回以上

### 2-2. 清掃

清掃とは「浄化槽内に生じた汚泥、スカム等を引き出し、その引き出し後の槽内の汚泥等の調整並びにこれらに伴う単位装置及び附属機器類の洗浄、清掃等を行う作業」をいい、浄化槽の使用に伴い必ず発生する汚泥、スカム等を槽外へ引き出し、槽及び機器等を清掃する作業で浄化槽の機能を長期にわたって維持するために不可欠な作業です。

本浄化槽は独自の処理方式ですので、本書に従って清掃を行ってください。

項 目	時期および頻度
清 掃	1年に1回以上

### 2-3. 法定検査

浄化槽は保守点検、清掃のほか、都道府県知事の指定する指定検査機関により、水質に関する検査を受けることが義務づけられており、第1回目の検査は通常「7条検査」といわれ使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月間\*に行うことになっております。(浄化槽法第7条)

2回目以降の検査は通常「11条検査」といわれ、その後毎年1回行うことになっております。(浄化槽法第11条)

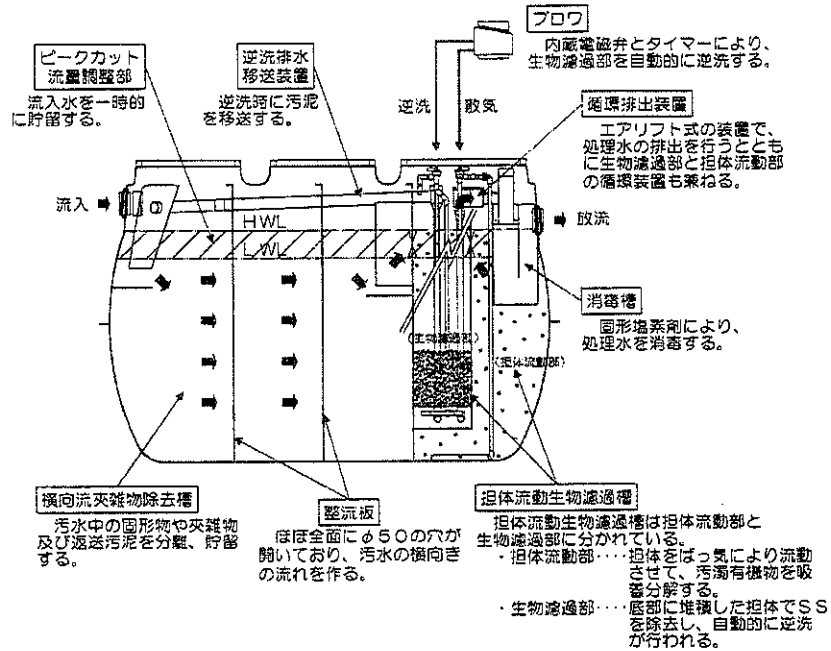
項 目	時期および頻度	
法定検査	7条検査	使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月間に実施*
	11条検査	毎年1回 実施

※平成18年2月1日より施行

### 3. 構造と機能について

#### 3-1. 概要

処理方式	ピークカット流量調整型夾雑物除去担体流動生物濾過方式
人槽	5、7、10人槽
処理性能	BOD=20mg/L、SS=20mg/L



横向流夾雑物除去槽に流入してきた汚水は、整流板を通り（汚水中の固形物が分離・貯留され）ながら、担体流動生物濾過槽（担体流動部）に流れ込みます。担体流動部では担体がばっ気により流動し、汚水中の有機物が分解され、その水が生物濾過部に入り底部に堆積した担体によりSSが除去されます。生物濾過部は1日2回（3時、15時にそれぞれ20分間）ばっ気による自動逆洗が行われ、捕捉したSSを剥離し、逆洗排水を逆洗排水移送装置により横向流夾雑物除去槽に移送します。

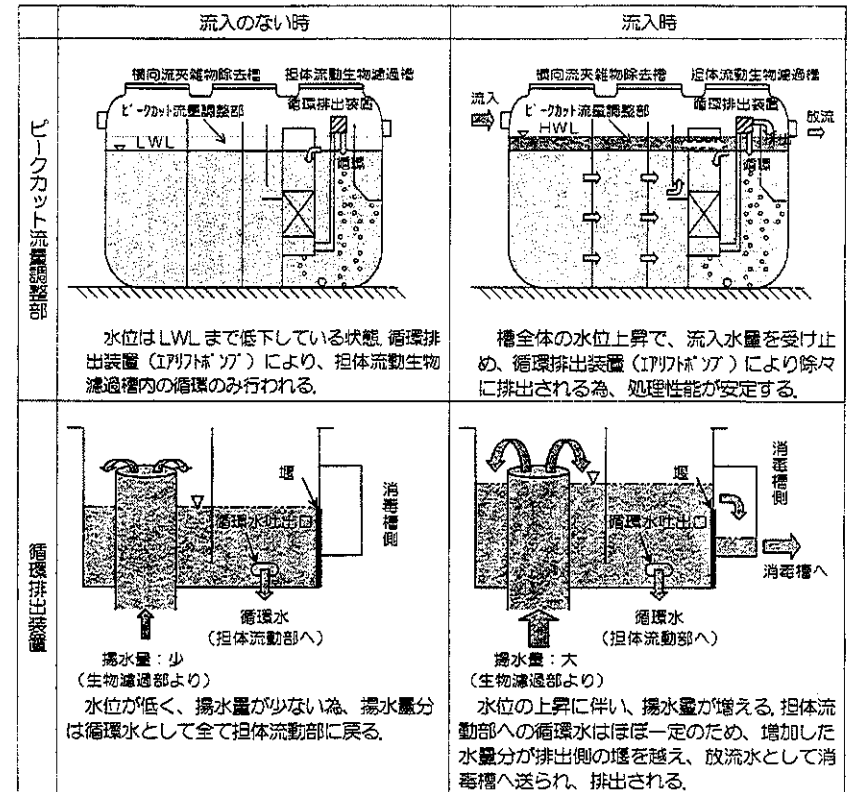
横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽の上部には一時的に流入汚水を貯留するピークカット流量調整部を設けており、担体流動生物濾過槽に設置されたエアリフト式の循環排出装置により生物濾過部の底部から揚水され、消毒槽に送られ放流されます。また循環排出装置（計量器）の側面には穴（循環水吐出口）が開いており、そこから担体流動部に循環水が出ています。

#### 3-2. 機能説明

##### 1) ピークカット流量調整機能と循環排出装置について

本浄化槽は流入水量の変動を緩和し処理性能を安定させるために横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽の上部にピークカット流量調整部を設けています。ピークカット流量調整部に貯留された汚水は担体流動生物濾過槽（担体流動部）に設けた循環排出装置によって消毒槽に送られ、排出されます。ピークカット流量調整部の水位は下に示すように、流入のない時間帯はLWLまで低下しており、流入水量に応じてHWLまで水位が変動します。

循環排出装置はエアリフトと計量器で構成され、生物濾過部と担体流動部の循環と、処理水の排出とを兼ねています。流入のない時間帯（槽内水位がLWLの時）は揚水量が減るため、揚水した水量分が全て循環水として担体流動部に戻りますが、汚水が流入し槽内の水位が上昇すると、揚水量が増加し、増加水量分が排出側の堰を越えて放流水として排出されます。



## 2) 逆洗工程について

本浄化槽は生物濾過部に堆積した担体でSSを除去します。生物濾過部は、捕捉したSSによる目詰まりを防止するため、1日2回流入のない時間帯（浄化槽出荷時の設定：3時、15時）に1回あたり20分間自動的に逆洗を行います。以下に生物濾過部における逆洗の概要を示します。

	イメージ図	説明
(逆洗前) 濾過時		逆洗直前の生物濾過部は捕捉されたSSが蓄積された状態になっています。 逆洗は流入のない時間帯に行われるため、逆洗前後は浄化槽内の水位はおおむねL.W.L.になっています（循環のみが行われ、放流水の排出は行われていません）。
濾過時		フロウ内のタイマー設定時間帯になるとエアの流路が切替わり、濾過担体受けの下に設けた逆洗管よりばっ気による担体の展開をおこさない、捕捉したSS分を剥離させます。同時に剥離した汚泥を逆洗排水移送装置で横向流夾雑物除去槽の流入パッフル内に移送します。この際、生物濾過部の水位が2~3cm水位が低下しますが、問題ありません。
(逆洗後) 濾過時		リフレッシュされた担体で濾過が再開されます。

## 3) 処理工程（污水、エアの流れ）について

順流時	<p>① 流入および放流のない状態（槽内水位L.W.L.位置）</p> <p>●担体流動部のばっ気、循環排出装置の作動（循環あり、放流なし）</p> <p>污水の流入が無く槽内水位がL.W.L.にある場合、放流水は排出されず担体流動生物濾過槽内の循環のみが行われます。</p>
	<p>② 流入および放流がある状態（槽内水位L.W.L.以上）</p> <p>●担体流動部のばっ気、循環排出装置の作動（循環あり、放流あり）</p> <p>污水が浄化槽に流入し槽内水位が上昇すると、循環排出装置（エアリフトポンプ）の揚水量が増え、排出用の堰を越えて放流水が排出されるようになります。</p>
逆洗時	<p>●生物濾過部の逆洗、逆洗排水移送装置の作動</p> <p>逆洗時は、フロウの逆洗用吐出口より生物濾過部の逆洗管および逆洗排水移送装置（エアリフトポンプ）に空気が送られ、濾過担体の逆洗を行うとともに、担体から剥離したSSを横向流夾雑物除去槽に移送します。</p>

### 3-3. 特徴

#### 1) ピークカット流量調整機能

横向流夾雑物除去槽および担体流動生物濾過槽の上部に設けており、流入水量変動が緩和され処理機能が安定します。

#### 2) エアリフトによる放流

ピークカット流量調整部に貯留された汚水は担体流動生物濾過槽に設けたエアリフト式の循環排出装置で消毒槽に送られ、放流されます。

また計量器の側面には循環吐出口が開いており、そこから循環水が担体流動部に戻っていきます。

#### 3) 清掃が楽な横向流夾雑物除去槽

濾材がなく、ほぼ全面にφ50の穴が開いた2枚の整流板を設けている構造なので、清掃が楽です。

#### 4) 逆洗不要の担体流動方式

担体に付着した微生物により汚水中の有機物が分解されるため、従来のような接触濾材の逆洗が不要です。

#### 5) 沈殿槽不要の濾過方式

SSは担体による濾過方式で除去されるため、従来のような沈殿槽（処理水槽）が不要で、また逆洗も自動で行われるため管理が楽です。

## 4. 保守点検のポイント

ダイキMCP型は、独自の処理方式のため通常の接触ばっ気方式の浄化槽（例示仕様品）とは異なる点があります。以下に保守点検の重要ポイントを記しますので、特に注意して点検してください。

### 1) 洗浄（掃除）箇所

以下の箇所につまりが生じると、槽内の濁水、処理機能の低下などのトラブルが起きやすいため、保守点検毎にブラシ、水道水で洗浄してください。

①横向流夾雑物除去槽から担体流動生物濾過槽への移行口（ネット部）

②循環排出装置の計量器内部と循環吐出口

③担体流動部から生物濾過部への移行部（ネット部）

※①、②、③はそれぞれp13、17、19を参照してください。

### 2) 循環排出装置の確認

浄化槽内の水位を整流板、仕切板の水位目安線で確認し、槽内の水位が一番下の水位線（LWL）付近であれば、循環排出装置の計量器内水位（計量器内壁に水位線を設けています）も一番下の水位線付近に水面がくるようにエアバルブ開度を調整し揚水量を設定します。同様に、槽内の水位が一番上の水位線（HWL）付近であれば、計量器内水位も一番上の水位線付近に水面がくるように、エアバルブ開度を調整し揚水量を設定します。

設定が適正であれば、槽内の水位（槽内水位用の水位線位置）と循環排出装置内の水位（計量器内水位の水位線位置）はほぼ同じになります。

※p16、17、21を参照してください。

### 3) 浄化槽内部の水位

浄化槽内部（横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽）の水位がLWL～HWLの範囲になっているか、また横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽、及び担体流動部と生物濾過部に極端な水位差がないか確認してください。適正な状態とはそれぞれの槽に水位差がなく、ピーク流入直後でなければ全ての槽内の水位はおおむねLWL～MWLです。

※p14、15、20を参照してください。

#### 4) 横向流夾雑物除去槽から担体流動部への移行水

横向流夾雑物除去槽から担体流動部への移行水に多量のSSが混入していないか確認してください。混入している場合は、横向流夾雑物除去槽を引き抜き清掃してください。

なお、清掃時は担体流動生物濾過槽にバキュームホースを挿入しないで下さい。担体を引き抜いてしまうと、浄化槽が全く機能しなくなります。

※p15、32を参照してください。

#### 5) 担体流動部における流動担体量の確認

流動担体量が25～35%の範囲になっているか確認してください。水張り直後は担体が浮上する場合がありますが、汚水が流入すると1週間前後で流動し始めます。

※p18を参照してください。

#### 6) 逆洗状況

保守点検時に手動で逆洗を行い、十分に担体が流動しているか確認してください。また逆洗排水移送量がおおむね5人槽で7L/分、7人槽で10L/分、10人槽で14L/分になっているか確認してください。

※p17、18、20を参照してください。

#### 7) プロフのタイマ設定

生物濾過部はタイマにより定期的に自動逆洗を行います。設定が適正か確認してください。浄化槽出荷時の設定は1日2回（3時、15時）にそれぞれ20分間です。

※p22～27を参照してください。

## 5. 使用前の点検・確認について

通常の保守点検前や、使用開始直前に浄化槽の製造、施工、内部作動装置の機能等を点検確認することは、浄化槽の正常な運転のためにも、また保守点検・清掃作業に支障を生じさせないためにも極めて重要です。

### 1) 浄化槽の設置状況の確認

#### (1) 実施設と届出書類の照合

- ① 設置された浄化槽と届出された浄化槽が同一であることを申請書類等で照合確認してください。

#### (2) 浄化槽周辺状況の確認

- ① 本体、ブロワ等の設置されている場所が、保守点検及び清掃作業に支障がないかを確認してください。
- ② 浄化槽のマンホール等より雨水の流入の恐れがないかを確認してください。
- ③ 特に上部が駐車場になっている場合は車輪用仕様になっているか設計図書等で確認してください。
- ④ 住宅の場合、風呂排水、台所排水が接続されていることを確認してください。また、雨水配管が接続されていないことを確認してください。

#### (3) 浄化槽内部の確認

- ① マンホールを開け、保守点検・清掃作業が容易かつ安全に行えるかを確認してください。
- ② 槽が水平に施工されているか確認し、各槽の水位関係、流入管底、放流管底等が正常かを確認してください。
- ③ 目視により槽内壁、仕切板、各配管、その他の内部設備に破損等がないかを確認してください。
- ④ 配管途中に空気もれがないか、散気、逆洗へのそれぞれの配管が正しく接続されているかを確認してください。

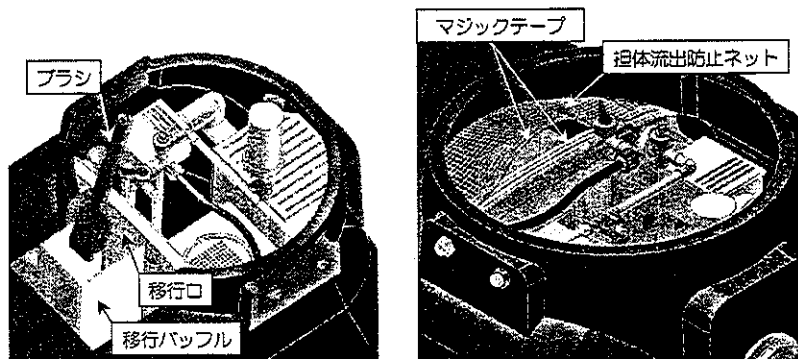
## 6. 各装置の保守点検について

### 6-1. 横向流夾雑物除去槽

#### 1) 移行口の洗浄

横向流夾雑物除去槽から担体流動生物濾過槽への移行口にはネットを設けています。移行口が汚泥等で詰まると横向流夾雑物除去槽の水位が上昇し（水位差が生じ）、流入管の水没等の問題が起きますので、保守点検時には必ず移行口（ネット部）をブラシ等でこすり、水道水で洗い落としてください。

※ 本浄化槽には万一浄化槽が冠水した場合に備えて、担体流動生物濾過槽から横向流夾雑物除去槽に担体流れ出ないように、横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽の仕切板に担体流出防止ネットを設けています。担体流出防止ネットを外さないと洗浄できない人槽は一旦ネットをめくり（マジックテープ部を外し）、作業をしてください。作業後は元に戻してください。  
※マジックテープは消耗品です。貼りつきが悪くなった場合には、交換してください。（有償）



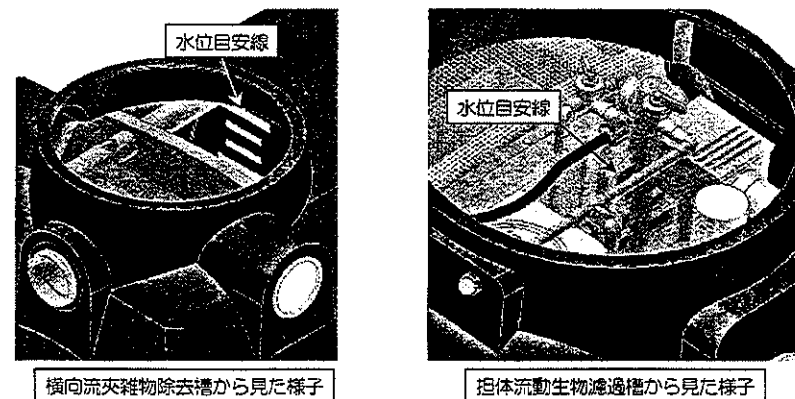
#### 2) 水位の確認

横向流夾雑物除去槽の整流板及び担体流動生物濾過槽の仕切板には水位目安線（下図参照）を設けています。まず、横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽に水位差がないか確認してください。水位差が生じていれば横向流夾雑物除去槽から担体流動生物濾過槽への移行口（ネット部）が詰まっているので、ブラシ等でこすり、水道水で洗い落としてください（p13参照）。

次に、槽内（横向流夾雑物除去槽、担体流動生物濾過槽）の水位がLWL～HWLの範囲内に入っているかを確認してください。適正な状態はピーク流入直後でなければ槽内の水位はおおむねLWL～MWLです。しかしいつ確認しても高水位もしくはHWL以上である場合は、以下の点が原因と思われるので、対処願います。

#### (1) 担体流動生物濾過槽と水位差がない場合

- ・循環排出装置の設定が適切でないで、循環排出装置の確認、調整を行う。（p16参照）
- ・担体流動部から生物濾過部への移行部（ネット部）が詰まっている場合は、ブラシ等でこすり、水道水で洗い落とす。（p19参照）
- ・使用水量を確認して、多すぎれば改善を促す。



### 3) 各室の水位差の確認

横向流夾雑物除去槽の1、2、3室は基本的に水位差は生じません。万一、水位差が生じた場合は整流板が汚泥、夾雑物で詰まっていますので、槽内を引き抜き、清掃してください。(p32参照)なお、清掃時に多量の異物(おむつ、衛生用品等)が確認されれば、異物を流さないように説明してください。

### 4) 移行水の確認

横向流夾雑物除去槽から担体流動生物濾過槽への移行水を移行バツフル内で確認してください。移行水に多量のSSが混入すると、移行口(ネット部)が詰まり、槽内の水位上昇や生物濾過部の閉塞および処理性能の悪化等のトラブルが起きますので、早急に横向流夾雑物除去槽の引き抜き・清掃を行ってください。(p32参照)



※ 本浄化槽には万一浄化槽が冠水した場合に備えて、担体流動生物濾過槽から横向流夾雑物除去槽に担体が流れないように、横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽の仕切板に担体流出防止ネットを設けています。担体流出防止ネットを外さないと採水できない人槽はp13の図を参考に一旦ネットをめくり(マジックテープ部を外し)、作業をしてください。作業後は元に戻してください。  
※マジックテープは消耗品です。貼りつきが悪くなった場合には、交換してください。(有償)

## 6-2. 担体流動生物濾過槽(担体流動部)

担体流動生物濾過槽上部の開口には浄化槽の清掃時に誤ってバキュームホースを挿入しないように「汚泥引き出し禁止ネット」を設けています。点検、調整時には一旦「汚泥引き出し禁止ネット」を外し、作業後は元の位置に戻してください。

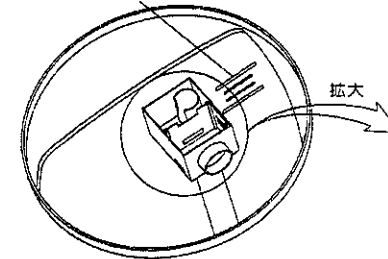
### 1) 循環排出装置

#### (1) 調整方法

循環排出装置は下記の要領で調整します。

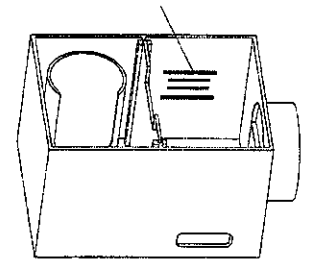
- ① 浄化槽内の水位を水位目安線で確認します。(p14参照)
- ② ①で確認した水位が一番下のライン(LWL)付近であれば循環排出装置の計量器内水位も一番下のライン付近に水面がくるように、また一番上のライン(HWL)付近であれば計量器内水位も一番上のライン付近に水面がくるように、エアバルブ開度を調整し、揚水量を設定します。なお、計量器内の一番下のラインは放流側の堰の上端になっていますので、浄化槽内の水位がLWL時は計量器内の水は放流側の堰を越えるか越えないかの位置になります。

浄化槽内水位目安線



担体流動生物濾過槽上部開口部から見た様子

計量器内水位目安線



循環排出装置(計量器)

浄化槽内の水位(水位目安線の位置)と計量器内の水位(水位目安線の位置)とがほぼ一致するようにエアバルブを調整してください。

浄化槽出荷時には下表の設定にしていますが、浄化槽設置後には必ず確認、調整を行ってください。

循環排出装置の初期設定値

	5人槽	7人槽	10人槽
バルブ開度 [%]	40	65	77.5

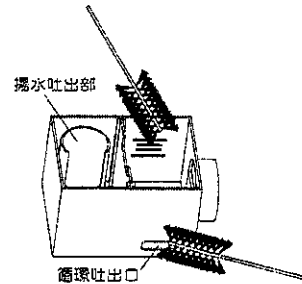
## 注意：

- ※ 本装置は、処理水をエアリフトによって排出します。エアリフトが作動しないと、槽内が満水となり、水質の悪い水がオーバーフローしてしまいますので、必ずエアリフトは作動させた状態にしてください。
- ※ バルブ開度を上げてても揚水量が増えない場合はブロウの能力低下、エアバルブ、揚水管の詰まりが考えられますので、点検、洗浄等をしてください(揚水管はp17参照)。ブロウ、エアバルブ、揚水管に問題がなければ、生物濾過部の閉塞(詰まり)が考えられます。生物濾過部の洗浄をしてください。(p21参照)

## (2) 洗浄方法

保守点検時には必ず計量器内部及び循環吐出口をブラシ等でこすり、水道水で洗い落としてください。

揚水管の洗浄は循環排出装置の計量器の蓋を外し、揚水管に水道ホースを挿入し、水道水で洗浄するか、もしくは揚水管の吐出部をウエス等で塞ぎ、エアリフトのエアを逆流させてください。なお、作業中は生物濾過部がかき乱されますので一時的に水質が悪くなりますが、数時間後には回復します。



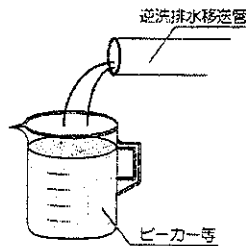
## 2) 逆洗排水移送装置

### (1) 調整方法

生物濾過部のフタを開け、内部の水位を確認してください。水位が低すぎる(担体流動部の水位よりも10cm以上低い)場合は、循環排出装置の設定が適切でないため、水道水をLWL程度まで入れ、循環排出装置の調整をした上で、以下の要領で逆洗排水移送量を調整してください。

- ① ブロウのタイマを手動逆洗にします。
- ② 逆洗排水移送装置の移送水量は逆洗排水移送管の先端部(流入バツプル内)で実測し、おおむね5人槽で7L/分、7人槽で10L/分、10人槽で14L/分になるようにエアバルブを調整してください。

エアバルブは3方バルブを使用しており、1つのバルブで逆洗排水移送装置用エアと逆洗用エアのバランスをとっていますので、開度目盛りの赤色部の範囲内で調整してください。



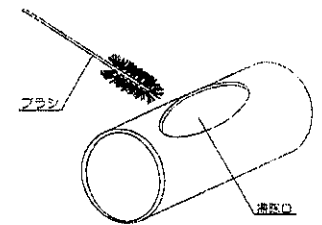
浄化槽出荷時には下表の設定にしていますが、浄化槽設置後には必ず確認、調整を行ってください。

逆洗排水移送装置の初期設定値

	5人槽	7人槽	10人槽
移送水量[L/分]	7	10	14
バルブ開度 [%]	10	15	20

## (2) 洗浄方法

逆洗排水移送管には掃除口を設けています。スライム等の付着が洗いを阻害している場合は、水道水を流しながら掃除口にブラシ等を挿入してこすり落としてください。



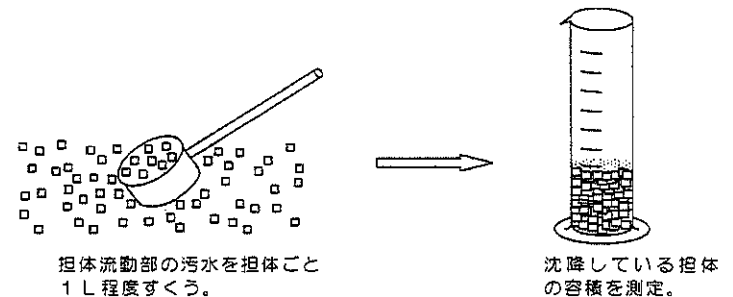
## 3) 流動担体量と散気管の確認

### (1) 流動担体量の確認方法

担体流動部のばつ氣中に槽内の汚水を担体ごと1L程度すくい、沈降した担体の容積を測定してください。担体の容積がすくった量に対して25~35%あれば適正です。

水張り直後は担体が浮上し流動しない場合がありますが、汚水の流入が始まると1週間前後で流動し始めます。なお、浄化槽使用中に担体が浮上した場合は、散気管及びブロウの点検を行ってください。

(p19、22~27参照)



担体流動部の汚水を担体ごと1L程度すくう。

沈降している担体の容積を測定。

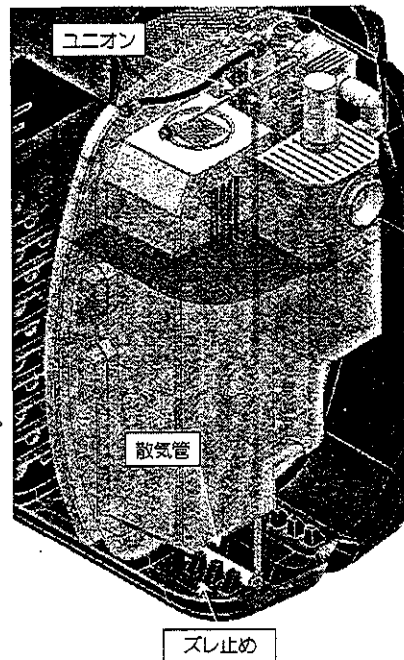
## (2) 散気管の点検方法

### ① 取り出し

1. ユニオンを外し、そのまま10 cm程度上方に引き上げます。
2. そのまま時計回りに90度回転させて引き上げます。

### ② 取り付け

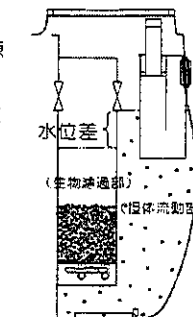
1. 取り出しと逆の要領で槽内に入れ、槽底部より10 cm程度上で90度回転させる。
2. 槽底部には散気管のスリ止めがありますので、そこに入るようにセットし、ユニオンを締めます。適正な位置にセットされていれば、ユニオンをスムーズに締めることができます。



## 2) 担体流動部との水位差の確認

生物濾過部と担体流動部の水位差を確認してください。水位差が10 cm 以内であれば問題ありませんが、それ以上の場合は以下の原因が考えられますので、対処願います。

- ・ 生物濾過部への移行部の詰まっている場合は移行部を洗浄してください。(p 19参照)
- ・ 循環排水装置の確認、調整を行ってください。(p 16参照)



## 3) 逆洗時の担体の流動状態

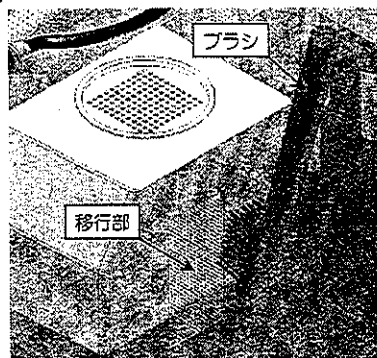
生物濾過部上面の蓋を外し、ブロウのタイマを手動逆洗にしてください。十分に担体が流動していれば適正です。十分に流動していない場合は以下の原因が考えられますので、対処願います。

- ・ ブロウの点検、修理をします。(p 22~27参照)
- ・ 逆洗排水移送量を点検確認します。(p 17参照)

## 6-3. 担体流動生物濾過槽 (生物濾過部)

### 1) 担体流動部から生物濾過部への移行部の洗浄

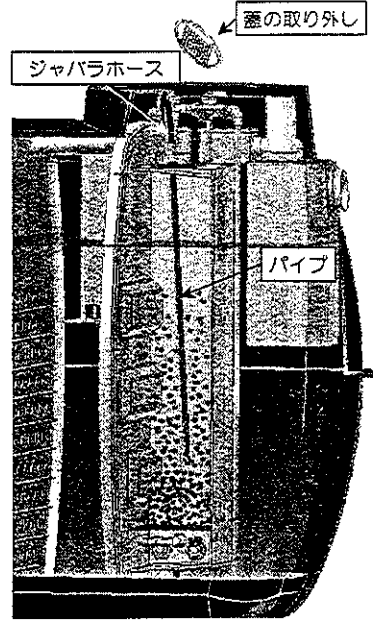
担体流動部から生物濾過部への移行部にはネットを設けています。移行部が汚泥等で詰まると担体流動部との水位差が生じますので、保守点検毎に必ず移行部(ネット部)をブラシ等でこすり、水道水で洗い落としてください。



#### 4) 生物濾過部の閉塞（詰まり）時の対処方法

循環排出装置のエア調整バルブ開度を上げてても揚水量が增えない場合は、ブロウの能力低下、エアバルブ、揚水管及び生物濾過部の詰まりが考えられます。ブロウ、エアバルブ、揚水管を点検、洗浄しても改善されない場合は、以下の要領で生物濾過部を洗浄してください。なお、作業後、逆洗回数を1日3回（流入のない時間帯に設定する）に増やしてください。汚水の流入状態が分からなければ6:00、15:00、24:00に設定してください。

1. φ13の塩ビパイプ（1.5m程度）、ソケット（1個）を用意します。
2. 生物濾過部上面の蓋を外します。
3. 用意したパイプ、ソケットを接続し、生物濾過部に挿入します。
4. ブロウを停止後ユニオンからジャバラホースを外し、用意したソケットに接続します。
5. ブロウを作動させて手動逆洗とします。
6. パイプの先からエアを出しながら、担体をかき混ぜてください（20分程度）。
7. パイプからジャバラホースを外しパイプを取り出す。
8. ジャバラホースを元の位置に戻した後再度手動逆洗を行い、十分に担体が流動し、適正に逆洗排水が作動しているか確認する（20分）。
9. 確認後、生物濾過部上面の蓋を開ける。

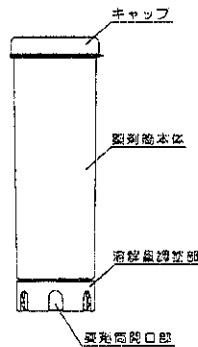


#### 6-4. 消毒槽

##### 1) 薬剤溶解量の調整方法

消毒筒は溶解量調整部をまわすことで、薬剤筒開口部の開度を微調整することができます。残留塩素濃度を測定し、溶解量が多すぎると判断できる時は、溶解量調整部を回して薬剤筒開口部を狭くしてください。逆に溶解量が少なすぎると判断できる時は、薬剤筒開口部を広くしてください。

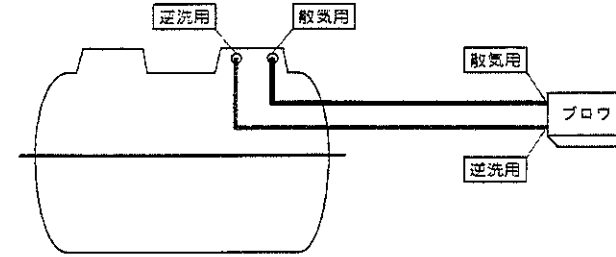
有機系塩素剤（イソシアヌル酸系）と無機系塩素剤（次亜塩素酸カルシウム）を混合しないで下さい。爆発する恐れがあります。



#### 6-5. ブロウ

##### 1) ブロウと本体の接続

ブロウには2つの吐出口（散気、逆洗）があり、タイマ制御で吐出先を切り替えます。ブロウを運転して、散気配管、逆洗配管が正しく接続されていることを確認してください。通常は散気用、自動逆洗時及び手動逆洗時は逆洗用の吐出口からエアが出ます。



##### 2) タイマーの出荷時の設定

出荷時には以下のように現在時刻、逆洗の設定はしていますが、使用開始前に必ず確認・設定をしてください。

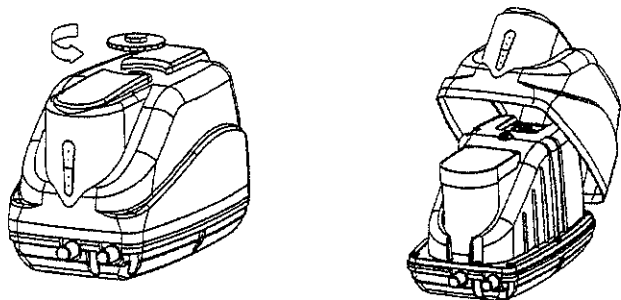
項目	設定値
逆洗時刻	3:00、15:00
逆洗回数	1日2回
逆洗時間	20分

### 3) ブロワの操作方法

※10人槽用ブロワは操作方法が異なりますので、ブロワ付属の取扱説明書を参照してください。

#### (1) ブロワカバーの取り外し方

- ① ハウジングカバーの上部についているノブボルトを左下図のように回して外します。ノブボルトのネジ部に内部浸水防止用のOリングが付いています。脱落にご注意ください。
- ② ハウジングカバーを上に取り上げて外します(右下図) 外れにくいときはハウジングカバーを左右に揺らしながら上に引き上げると外れやすくなります。



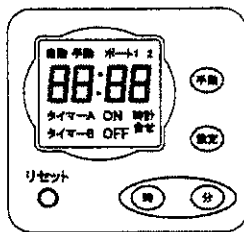
#### (2) タイマーユニットの説明

手動ボタン：自動運転を中止し、任意の方向（ポート1：逆洗ポート2：散気）への切り替えを行います。

設定ボタン：逆洗時間の設定や時刻合わせ等の設定モードを切り替えます。逆洗時間は1日最大3回まで設定できます。

時/分ボタン：逆洗時間の設定や時刻合わせを設定する時に押します。

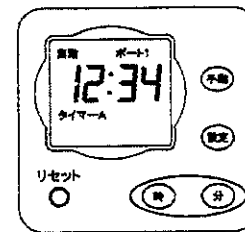
リセットボタン：タイマーの設定をクリアします。このボタンを押した後は必ず新たな時間設定を行ってください。



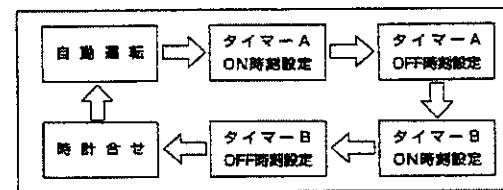
### (3) タイマーユニットの設定確認

#### ① 現在時刻の確認と設定

液晶表示が「自動」になっている状態で現在の時刻が表示されていることを確認してください(右図)。時刻が間違っている場合は次の方法で修正してください。



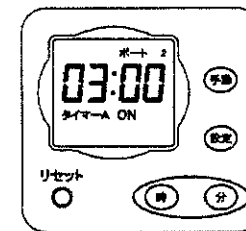
1. 設定ボタンを押して液晶画面右下部に「時計合せ」を表示させます。設定ボタンは1回押すごとに下図のように切り替わります。
2. 時刻表示が点滅し「時計合せ」と表示されましたら ボタンを押して現在時刻を設定します。 ボタンを1回押すと1時間ずつ進みます。長押しすると早送りします。(24時間表示) ボタンを1回押すと1分ずつ進みます。長押しすると早送りします。59の次は00に戻り、「時」の桁上げはしません。



#### ② タイマーAの逆洗開始時刻の確認

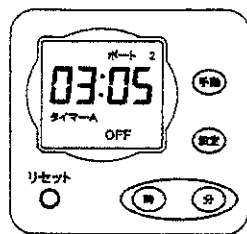
このタイマーは1日に3回まで逆洗自動切替え運転することができます。タイマーAは1日1回以上切り替える場合最初に必ず設定してください。

1. 「自動」の状態から設定ボタンを1回押すと右図のように「タイマー-A ON」と表示され、逆洗開始の時刻が表示されます。
2. 設定時刻を設定していない、もしくは変更するときは ボタンを押して設定してください。操作は前述の現在時刻の設定と同じです。



### ③ タイマーAの逆洗終了時刻の確認

1. 前述②の状態から引き続き設定ボタンを1回押すと右図のように「タイマーA OFF」と表示され、逆洗終了の時刻が表示されます。
2. 設定時刻を変更させるときは ボタンを押して設定してください。操作は前述の現在時刻の設定と同じです。
3. 1日に1回だけ逆洗自動切替え運転する場合はこの後設定ボタンを4回押して「自動」を表示させてください。この時液晶画面には「自動」「タイマーA」と表示されます。



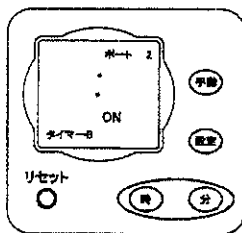
※正しく逆洗開始時刻と逆洗終了時刻の各設定がされていないと「自動」と表示されたとき「タイマーA」は表示されず自動切替えが行われません。「自動」運転にしたときに「タイマーA」が表示されない場合は設定を確認しなおしてください。

### (4) 複数回逆洗への切り替えの設定

本機は1日に3回まで逆洗自動切替え運転をすることができます。2回目の設定は「タイマーB」、3回目の設定は補助タイマー「タイマーAB」として設定できます。

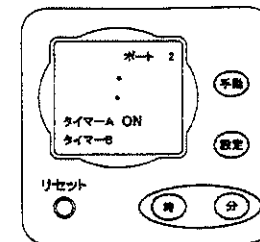
#### ① 2回目の逆洗への切り替えの確認、設定（タイマーB設定）

1. 「自動」の状態から設定ボタンを3回押すと右図のように「タイマーB ON」と表示されます。 ボタンを押して逆洗開始時刻を設定してください。操作は前述の現在時刻の設定と同じです。
2. もう一度設定ボタンを押すと「タイマーB OFF」と表示されます。 ボタンを押して逆洗終了時刻を設定してください。操作は前述の現在時刻の設定と同じです。
3. 1日に2回で終了する場合はもう一度設定ボタンを押して「自動」に切り替えてください。この時液晶画面には「自動」「タイマーA」「タイマーB」と表示されます。



#### ② 3回目の逆洗時刻の設定（補助タイマーABの設定）

1. 前述タイマーBを設定した後、「タイマーB OFF」設定状態で設定ボタンを3秒以上押すと右図のように「タイマーA タイマーB ON」と表示され、隠しタイマーABの開始時刻の設定を行えます。 ボタンを押して逆洗開始時刻を設定してください。操作は前述の現在時刻の設定と同じです。
2. もう一度設定ボタンを押すと「タイマーA タイマーB OFF」と表示されます。 ボタンを押して逆洗終了時刻を設定してください。操作は前述の現在時刻の設定と同じです。
3. もう一度設定ボタンを押して「自動」に切り替えてください。設定終了です。3回目の設定は「自動」の時、液晶画面には表示されません。  
※ 逆洗開始時刻と逆洗終了時刻の各設定がされていない、もしくは重複して設定している時は、3回の切り替えとも自動切替えは行われません。但し、重複されていない場合は逆洗運転を行います。



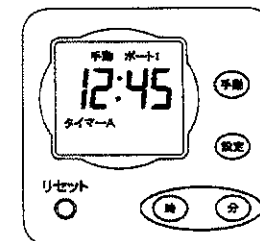
### (5) リセットボタンについて

各タイマーの設定時刻を消去します。設定ボタンを押して消去したいタイマーの「ON」もしくは「OFF」の状態を選び、リセットボタンを押すと時刻表示が消え設定が無効になります。設定は無効になっていますが、リセットした「ON」もしくは「OFF」のもう片方は時刻のメモリーが残っています。誤作動防止のため「ON」の時刻をリセットしたら、「OFF」の時刻もリセットしてください。時計合わせモードの時、リセットボタンを3秒以上押すとすべての時刻が消去され00:00で点滅します。再度、現在時刻から設定しなおしてください。

### (6) 送気の確認

全ての設定が終わりましたら、正常に「散気」「逆洗」に切り替えができるか確認してください。本機は手動で送気の確認ができます。

1. 「自動」の状態から手動ボタンを押すと「手動」「ポート1」が表示され（右図）ポンプの逆洗側ノズルから送気されます。槽内に正しく送気されていることを確認してください。
2. もう一度手動ボタンを押すと「手動」「ポート2」と表示され、ポンプの散気側ノズルから送気されます。槽内に正しく送気されていることを



確認してください。

3. 手動ボタンは押すごとに「ポート1」＝逆洗、「ポート2」＝散気を繰り返します。
4. 確認終了後は設定ボタンを1回押して「自動」に切り替え、自動運転モードにします。

※ 電源を入れますと自動的に数回にわたり連続して切り替えを行います。これは切り替え中に停電になったときなどを想定して、電源を切る直前の状態にするための処理で、故障ではございません。

※ 設定途中の状態で一定時間放置しますと、自動的に自動運転モードに切り替わりますのでご注意ください。（時計合わせとタイマー設定モードでは1分、手動逆洗モードでは10分）

#### (7) 確認の終了

各種の確認は終了です。ハウジングカバーを取り付けノブボルトをしっかり締め付けてください。

※ ノブボルトは工具などで締めますと破損する恐れがありますので手で締めてください。

## 6-6. 異常時の対策

### 1) 発泡対策

発泡現象は微生物量が少ない使用開始時、散気風量が多い場合、気温と水温の差が大きい場合、多量の洗剤が流入した場合等に起こることがあります。家庭用小型併処理浄化槽の場合、使用開始当初に起こることが多いのですが、ほとんどの場合、使用開始からある程度の時間が経過すれば発泡は解消されます。

しかし早期に対策を講じなければならない場合は、消泡剤を使用して泡を消してください。さらにシーディングを行い、担体流動生物濾過槽に微生物を供給し生物処理を円滑に行わせることも発泡の対策になります。また、洗剤が多量に流入している場合は上記の作業のほか、浄化槽管理者（使用者）に洗剤の使用量を適正にさせていただくようお願いしてください。

※もし発泡によって消毒槽蓋、生物濾過部上扉、担体流出防止ネット上へ担体が載っている場合には、担体流動部へ戻してください。

### 2) 害虫対策

浄化槽内に害虫（ろ床バエ・蚊等）が発生することがあります。極少量では問題は無いのですが大量に発生、または浄化槽外へ飛散するようでしたら処理を行ってください。市販の殺虫剤で即効的に駆除し、浄化槽用の吊り下げ式殺虫プレート（蒸散性タイプ）等を取り付けてください。

### 3) 臭気対策

浄化槽の中で臭気の発生する恐れのある箇所として横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽が挙げられます。特に横向流夾雑物除去槽は所定の機能を発揮するまで、ある程度の期間を要するため、この間に臭気が発生する場合があります。この場合は、早期に処理性能を立ち上げるためにシーディングを行うことを推奨します。

また担体流動生物濾過槽からの悪臭の発生の原因については、種々考えられますが、主に負荷量の増加が考えられます。以下に対処例を記します。

1. 応急的な方法としては、マンホールをバッキン等でシールしてください。
2. 家屋内への悪臭の逆流は、浄化槽までの配管に、臭気止めが適切になされていない場合に発生する可能性があります。配管経路の調査を行い、トラップを設けるなどして対処してください。
3. 排気筒（臭突）を設置してください。この場合、排気筒の高さを付近の建物の軒先よりも高くし、風向きなども十分に考慮して施工を行ってください。
4. 担体流動生物濾過槽へシーディングを行ってください。

#### 4) 担体の槽内流出対策

担体流動生物濾過槽内で、消毒槽の蓋、生物濾過部上部、担体流出防止ネットへ担体が載ることがあります。ほとんどの場合、異常水位時（HWL以上）に散気されることが原因と考えられます。異常水位を防ぐ方法を以下に記します。

1. 各部移行ネットのつまりがないか確認し、つまりが生じている場合には、ブラシ、水道水で洗浄してください。（p13、19を参照してください）
2. 循環排出装置の計量器内水位を確認し、調整、洗浄してください。（p16、17を参照してください）
3. 生物濾過部を確認し、閉塞している場合には洗浄してください。（p21を参照してください）
4. 使用水量を確認してください。多い場合は節水を呼びかける等、改善を促してください。
5. 流入水の少ない時間帯（3:00、15:00）に逆洗時間を設定していますが、その時間帯に流入水が多い場合、消毒槽へ移行しなくなり異常水位になることが考えられますので、逆洗開始時刻を使用者に合わせた時間帯に変更してください。
6. 自然放流タイプにおいて、放流先から雨水等逆流し異常水位になる場合があります。頻繁に起こる場合には、別置き放流ポンプ槽を設置してください。（設置場所に応じた施工をしてください）

※消毒槽の蓋、生物濾過部上部、担体流出防止ネットへ担体が載っている場合には、担体流動部へ戻してください。

## 7. 保守点検早見表

項目	管理の目安	対処方法	参照頁	
管渠 (会所ます・流入管路・放流管路)	・閉塞のないこと ・異物の付着のないこと	・異物を除去する ・異物を流さないよう説明する	—	
臭気の確認	・マンホールのフタを閉めた状態でも不快臭がないこと (わずかな下水臭は正常)	・マンホール内の土砂等を除去する ・必要に応じてパッキン等で密閉する ・臭気管をつける	p28	
害虫の発生状況	・著しく発生していないこと	・槽内に防虫プレートを吊るす	p28	
横回流来雑物除去槽	移行パッフル内 移行口の洗浄	・ブラシ、水道水等で移行口を洗浄する（点検時必須）	p13	
	水位の確認	・水位が槽内部の水位線の範囲にあること（p14参照） ・担体流動生物濾過槽と水位差がないこと（p14参照）	・LWL以下の場合 ① 漏水箇所があれば修理する ・高水位（HWL以上）の場合 ② 循環排出装置の点検、調整をする ③ 担体流動部から生物濾過部への移行部を洗浄する ④ 使用水量を確認し、多ければ改善を促す	p16 p19
	汚泥の堆積状況	・3室の堆積量が移行パッフル底面（槽底部より80cm）より低いこと	・80cmより高い場合は、引き抜き清掃する	p32
	スカム発生状況	・3室のスカム厚（移行パッフル付近）が10cm以内であること	・10cm以上の場合は、引き抜き清掃する	p32
	移行水の確認	・流入時に多量のSSが次の担体流動生物濾過槽へ移行していないこと（p15参照）	・SSが多い場合は、引き抜き清掃する	p32
	水位の確認	・水位が槽内部の水位線の範囲にあること（p14参照）	・LWL以下の場合 ① 漏水箇所があれば修理する ・HWL以上の場合 ① 循環排出装置の点検、調整をする ② 担体流動部から生物濾過部への移行部を洗浄する ③ 使用水量を確認し、多ければ改善を促す	p16 p19
担体流動部	泡の状況	・異常な発泡のないこと	・消泡剤、シーディング剤を使用する ・洗剤使用量を確認し、多ければ改善を促す	p28
	流動担体量の確認	・担体ごと汚水を1L程度すくい、すくった量に対して担体が25～35%であること（p18参照）	・水張り直後は担体が浮上し流動しないが、通常は2、3日以内で流動し始める ・散気管の設置位置の確認及び洗浄をする ・ブロワの点検・修理をする	p19 p22

項目	管理の目安	対処方法	備考	
担体流動生物濾過槽	槽内の状況	・槽内に多量のSSが浮遊していないこと	・横向流夾雑物除去槽からの移行水に多量のSSが混入していれば、横向流夾雑物除去槽の汚泥の引き抜きを行う ・自動逆洗の設定を確認する ・循環排出装置の項を参考に循環排出装置の点検、調整をする	p15 p32 p22 p16
	循環水の状況	・循環水が槽内の水よりも清澄で、透視度が20cm以上であること	・循環排出装置の項を参考に循環排出装置の点検、調整をする	p16
循環排出装置	循環排出装置の洗浄	・ブラシ、水道水等で計量器内及び循環水吐出穴を洗浄する（点検時必須）		p17
	循環排出装置の確認	・浄化槽内部の水位線と計量器内部の水位線がほぼ一致し、かつ、循環水が適正に出ていること（p16参照）	・循環吐出口を洗浄する ・排出調整バルブを調整する ・プロフの点検、湯水管内部の洗浄をする ・上記作業をしても湯水量が増えない場合は、生物濾過部の詰まりを解消し、逆洗回数を1日3回にする	p17 p16 p22 p21
生物濾過部	生物濾過部への移行部の洗浄	・ブラシ、水道水等で洗浄する（点検時必須）		p19
	水位の確認	・水位が担体流動部に対して著しく低下していないこと（p20参照）	・生物濾過部への移行部を洗浄する ・循環排出装置の項を参考に循環排出装置の洗浄、確認をする	p19 p16
	手動逆洗時の流通状況	・手動逆洗を行い、槽内の担体が十分に流動していること（p20参照）	・プロフの点検・修理をする ・逆洗排水移送量を合わせ、エアバランスを調整する	p22 p17
	逆洗排水移送量の確認	・手動逆洗を行い、おおむね5人槽で7L/分、7人槽で10L/分、10人槽で14L/分であること	・エアバルブを調整し、移送量を合わせる	p17
薬劑槽	薬劑筒	・正しく保持されていること	・適正な位置にセットし直す	-
	薬劑	・規定量入っていること	・薬劑を補充する	-
	異物	・異物の無いこと	・除去する	-
	放流水の水質	・残留塩素が検出されること	・汚水との接触部を調整する	p21
プロフ	自動逆洗設定の確認	・現在時刻、逆洗設定が適正であること	・適正に設定する	p22
	エアフィルター	・目詰まりのないこと	・エアフィルターは4カ月毎に点検掃除し、1～2年で交換する	p22
	運転音	・異常のないこと	・据え付け状況を確認し、プロフの異常であれば部品等を交換する	-
	空気量	・送気量が正常であること ・漏れの無いこと	・エアフィルター、配管を点検する ・破損部を交換する	

## 8. 清掃について

### 8-1. 清掃時期の目安

清掃は、通常の使用条件において1年に1回以上行うように定められていますが、浄化槽の使用実態に応じて清掃間隔が異なってくる場合があります。本浄化槽の場合、清掃の対象となるのは横向流夾雑物除去槽で、清掃の時期の目安は以下のような状態になった時です。

1. 横向流夾雑物除去槽から担体流動生物濾過槽への移行水に多量のSSが混入している時。
2. 横向流夾雑物除去槽（3室）の堆積汚泥厚が移行バツフルの底面（底部より80cm）付近まで到達している場合。
3. 横向流夾雑物除去槽（3室）のスカムが厚くなり、移行バツフルの下端（LWLより10cm）付近まで到達している場合。

### 8-2. 清掃の手順

本浄化槽には万一浄化槽が冠水した場合に備えて、担体流動生物濾過槽から横向流夾雑物除去槽に担体が流れ出ないように、横向流夾雑物除去槽と担体流動生物濾過槽の仕切板に担体流出防止ネットを設けています。担体流出防止ネットを外さないとバキュームホースが挿入できない場合はp13の図を参考に一旦ネットをめくり（マジックテープ部を外し）、ホースを挿入し清掃作業をしてください。作業後は元に戻してください。

1. バキュームホースを横向流夾雑物除去槽内に入れ引き出します。横向流夾雑物除去槽は1、2、3室のどこから引き出しても1～3室のほぼ全量（槽底部より10cm上まで）引き出せます。
2. 槽内の整流板を高圧水等で洗浄し、整流板壁面や開口部に付着した汚泥や異物を洗い落とししてください（槽の内壁も同様）。
3. 1、2、3室の底部に残った汚水を引き出します。
4. 清掃が終わったら、槽内に水を張ります。

#### 注意：

- ※ 横向流夾雑物除去槽の引き出し量は1～3室とも全量です。
- ※ 清掃時期の目安に記した状態が確認された場合は、すみやかに清掃してください。担体流動生物濾過槽に多量の汚泥が入ると、生物濾過部の閉塞および処理性能の悪化等のトラブルが起きます。
- ※ 清掃時には整流板を必ず水で洗浄し、開口部に付着した汚泥や異物を洗い落としてください。
- ※ 担体流動生物濾過槽にバキュームホースを投入しないで下さい。誤って担体を引き抜いてしまいますと、浄化槽が全く機能しなくなる場合がありますので十分ご注意ください。

MCP型 保守点検記録票

保守点検日時: 年 月 日 AM・PM ( )		都道府県コード		捺印	
浄化槽の使用番名:		住所:			
浄化槽の管理番名:		巡回用件: 定期・契約・要請・その他 ( )			
メーカー名・型式名: ダイキ・MCP-5・7・10型		処理対象人員: 人		実使用人員: 人	
処理方式: ビークカット流量調整型火雑物除去 相体流動生物濾過方式		水道の積算流量計 (無・有: メーカー値 )			
天候:		気温: °C		異常な臭気: 無・有	
異常な騒音: 無・有		異常な振動: 無・有			
水質の測定		外観	臭気	水温 [°C]	透明度 [cm]
		pH [-]	DO [mg/l]	溶存酸素 [mg/l]	
横向流火雑物除去槽		良・不良	無・有 ( )	—	—
相体流動部		良・不良	無・有 ( )	—	—
生物濾過槽		良・不良	無・有 ( )	—	—
循環水		良・不良	無・有 ( )	—	—
消毒槽		良・不良	無・有 ( )	—	—
注) 1.臭気: 有の場合はその特徴を記入する。(a:下水臭, b:し尿臭, c:腐敗臭, d:かび臭, e:その他) *試験紙にて測定					
点検箇所		作業内容			
流入管路		管路の閉塞、異物の付着など (無・有)			
横向流火雑物除去槽		移行パツプル内の移行口をかならず掃除する 移行水SS (少・多) 水位 (LWL~HWL~HHL・その他) 相体流動生物濾過槽との水位差 (無・有) 3室スカム厚 ( cm) 3室汚泥堆積厚 ( cm) 閉塞 (無・有)			
相体流動生物濾過槽 (相体流動部)		水位 (LWL~HWL~HHL・その他) 泡の発生 (無・有) 流動相体量 ( %) 槽内SS (少・多) 相体の色相や生物付着状況 (適・不適)			
循環排出装置		循環水吐出口及び計量器内をかならず掃除する 計量器内水位 (適・不適) バルブ開度 (適・不適)			
相体流動生物濾過槽 (生物濾過部)		生物濾過部への移行部をかならず掃除する 相体流動部との水位差 (適・不適) 遊洗状況 (適・不適) バルブ開度 (適・不適)			
逆洗排水移送装置		逆洗排水移送水量 ( L/分)			
消毒槽		消毒剤 (無・有) 異物の付着 (無・有)			
放流管路		管路の閉塞、異物の付着など (無・有)			
ブロウ		異常音・発熱 (無・有) エアフィルタ (適・不適)			
プロロ内蔵ダイヤ		運転設定 (自動・手動) 現在時刻 (適・不適) 逆洗回数 ( 回/日) 逆洗時刻 ( 時、 時、 時) 逆洗時間 ( 分間)			
点検の結果及び処置					
流入管路・放流管路		清掃 (流入管路: 未実施・実施) 、放流管路: 未実施・実施)			
横向流火雑物除去槽		移行口の掃除 (未実施・実施) 汚泥清掃 (未実施・実施)			
相体流動生物濾過槽 (相体流動部)		循環排出装置の調整 (未実施・実施) 生物濾過部への移行部の掃除 (未実施・実施) 散気管の点検・洗浄 (未実施・実施)			
循環排出装置		循環水吐出口、計量器内の掃除 (未実施・実施) 調整 (未実施・実施)			
相体流動生物濾過槽 (生物濾過部)		生物濾過部への移行部の掃除 (未実施・実施) 詰まりの解消作業 (未実施・実施)			
逆洗排水移送装置		水量調整 (未実施・実施)			
消毒槽		薬剤補充 (未実施・実施) 清掃 (未実施・実施)			
ブロウ		エアフィルタの清掃 (未実施・実施)			
プロロ内蔵ダイヤ		設定変更 (未実施・実施)			
その他		修理 (無・要: 具体的な内容 ) 改善工事 (無・要: 具体的な内容 )			
所見及び管理者への連絡事項					
保守点検の担当者名		会社名:		次回点検予定 ( 年 月 )	
(浄化槽管理士番号 )		住所:		緊急時の連絡先	
TEL No.:		TEL No.:		TEL No.:	

MCP型 清掃記録票

清掃日時: 年 月 日 AM・PM ( )		都道府県コード		捺印	
浄化槽の使用番名:		住所:			
浄化槽の管理番名:		巡回用件: 定期・契約・要請・その他 ( )			
型式名: MCP-5・7・10型		処理対象人員: 人		実使用人員: 人	
処理方式: ビークカット流量調整型火雑物除去相体流動生物濾過方式					
天候:		異常な臭気: 無・有		異常な振動: 無・有	
異常な騒音: 無・有		異常な振動: 無・有			
清 掃 作 業 内 容					
単位装置名	引き抜き作業内容			洗浄の実施の有無	水張りの有無
	無・有	対象物	引き抜き量		
横向流火雑物除去槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	有・無
消毒槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m <sup>3</sup>	有・無	有・無
総量		作業車 ( トン車 台)	m <sup>3</sup>	張り水の種類 (上水・その他 ( ))	
注意) 横向流火雑物除去槽の水張りはLWLの水位目安線まで行うこと。					
管理者への連絡事項	内部設備の破損・変形		無・有 (その状況)		
	修理の必要性		無・有 (その内容)		
	使用上の注意		無・有 (その内容)		
	その他				
清掃作業の担当者名	会社名:		印		緊急時の連絡先
	住所:				TEL No.:
	TEL No.:				TEL No.: